

令和3年度第3回大田区子ども・子育て会議（議事要旨）

日時：令和4年2月7日（月）午前10時から11時まで
（web会議システムを使用したオンライン開催）

場所：本庁舎 202会議室

出席委員：吉田委員、柴田委員、福井委員、江尻委員、加藤委員、菊地委員、齋藤委員、
趙委員、和田委員、森谷委員、田尻委員、大橋委員、菅谷委員 13名

区側出席者：浜口こども家庭部長、有我子育て支援課長、増田児童相談所開設準備担当課長、
村田こども家庭支援センター所長、津本保育サービス課長、早田保育サービス推進担
当課長、北村こども家庭部副参事（子育て施設基盤整備担当）、政本教育総務課長、
岩崎幼児教育センター所長、荒浪健康政策部副参事（地域保健担当）10名

1 開会

【浜口部長】 令和3年度第3回大田区子ども・子育て会議を開催する。

事務局を代表して挨拶させていただく。

この間の子育てに関する状況だが、国における「子ども家庭庁」の新設や児童福祉法の改正
など、子育てに関する社会状況が大きく変わろうとしている。

こうした中、母子保健部門、子育て部門、教育部門などの連携や児童虐待の防止策などを強
化し、こどもたちの権利、育ち、学びを切れ目なく支援することが議論されている。

このような状況を踏まえ、今回の議題を設定した。ぜひとも活発にご議論をいただき、有意
義な時間となるようお願いしたい。

なお、本日の会議は、澁谷会長に代わり、吉田副会長に進行をお願いする。

2 議事

【吉田副会長】

本日、澁谷委員（会長）、内山委員は、所用のため欠席との連絡をいただいている。

本日の会議は議事録作成のために録音させていただく。また、議事要旨は区のホームページ
で公開する予定である。

（1）子ども・子育て支援法第31条第2項に基づく意見聴取

【吉田副会長】 議事（1）子ども・子育て支援法第31条第2項に基づく意見聴取について、事務
局から説明をお願いする。

【北村副参事】

資料2により、令和4年4月1日に認可を予定している私立認可保育所1園について説明

<主な質疑>

【菅谷委員】 民営化への引継ぎ期間内で安定した保育が図れるのか。また、代替園庭まで徒歩4
分とのことだが、子どもの足で4分なのか。

【北村副参事】 昨年10月から引継ぎを開始しており、1月から保護者と新旧の園長との面談を行
うなど、4月から混乱が生じないように丁寧な引継ぎを行っている。また、代替園庭までの徒
歩4分は子どもでも歩ける距離だと考えている。

【柴田委員】 民営化の前と後で保育の質はどう変わるのか。例えば医療的ケア児や外国籍の子ど
もの受け入れなどは行うのか。

【北村副参事】 基本的には現在と同様の保育を行うことになる。変わったところとしては、延長
保育の充実や保護者との連絡手段としてICTを活用する点が挙げられる。

(2) 児童虐待防止に向けた大田区の取組みについて

【吉田副会長】 議事(2) 児童虐待防止に向けた大田区の取組みについて、事務局から説明をお願いします。

【村田所長】 資料3により、現状と課題、課題解決に向けた主な取組み等について説明

<主な質疑>

【田尻委員】 予防的支援推進とうきょうモデル事業はいつまで行う事業なのか。また、事業の評価はどのように行うのか。

【村田所長】 東京都のモデル事業に今年度から参画し、3年間の実施期間としており、本格実施後に事業の検証を行う予定である。

【田尻委員】 虐待は顕在化しない。助けてほしいと手を挙げられない家庭が多いと思うので、アウトリーチの支援が不可欠だと思う。ぜひ事業効果が上がることを期待している。

【趙委員】 産後家事・育児援助事業において、実際に援助が必要な家庭に関わり、リスクが高いと判断した場合の事業者の報告先は子ども家庭支援センターでいいのか。

また、助産師会は産後の赤ちゃん訪問や産後ケア事業などで不安を抱える母子に関わることもあるが、助産師が養育支援につなげたいと思ってもそれまでの道のりが長すぎる。この点はどのように考えるか。

【村田所長】 産後家事・育児援助事業でサポートに入った場合にリスクを検知した際は、事業者から子ども家庭支援センターに報告が入ることになっている。また、リスクがない方についても報告書を上げてもらうことになっている。

また、産後の赤ちゃん訪問などでリスクを検知した場合の対応だが、まずは地域健康課に報告していただき、保健師と子ども家庭支援センターが連携し支援していく。今後も健康政策部との連携を強化し、助産師さんの懸念がしっかり子ども家庭支援センターに届くようにしていきたい。

【江尻委員】 虐待の疑いがある場合、定期的に子ども家庭支援センターから該当する幼稚園に状況把握のための連絡が来ることがあるが、その子どもが小学校に上がった後も同じようにセンターからのフォローはあるのか。

【村田所長】 子ども家庭支援センターが対象とする子どもは18歳までなので、小学校に上がった後も支援は継続する。

【斎藤委員】 虐待リスクとしては、0歳から2歳で保育園等に通っていない子どもがリスクが高いと言われている。こうした子どもたちに対して、例えば歩いて行けるところに気軽に相談できる場所を整備するなど、環境づくりに取組んでもらいたい。

【村田所長】 妊婦のうちから支援を行えるよう、モデル事業に取組んでいく。特定妊婦の相談も増えている状況なので、引き続き切れ目のない支援に取組んでいく。

【菅谷委員】 品川児童相談所の受理件数のうち半分を大田区が占めており、平成28年度の倍近くに増えている。養育支援家庭訪問などでしっかり把握する体制を整備してほしい。

【村田所長】 見えない部分をしっかりすくい上げるには、地域の力が必要である。地域の方々と連携し、大田区、地域が一丸となって対応していきたい。そのためにも、引き続きホームページや区報など、様々な機会を通じて啓発事業等に取組んでいく。

【柴田委員】 予防的支援について、25歳未満の対象者をどのように把握するのか。また、子ども家庭支援センターの虐待受理件数は新規の件数なのか、年を跨いで重複する分も含まれているのか。

【村田所長】 25歳未満の対象妊婦については、健康政策部と連携し、妊婦面接の際に対象者を把握する。また、情報共有の取組みとしてシステムを活用している。
子ども家庭支援センターの虐待受理件数は新規の件数である。令和2年度は下がっているが、今年度は昨年の同時期と比べて100件ほど増えている状況である。

(3) 大田区不登校対策アクションプラン

【吉田副会長】 議事(3) 大田区不登校対策アクションプランについて、事務局から説明をお願いする。

【岩崎課長】 資料4により、不登校対策に関する基本的な考え方及び学校や教育委員会の取組み等について説明

<主な質疑>

【斎藤委員】 学校に行けない子どもに対する学習機会の確保として、ICTをどのように活用しているのか。

【岩崎課長】 現在、小中学校で一人一台タブレット端末を配付している。不登校の生徒もタブレットを持っており、授業の配信などにより学びの機会を保障している。
また、タブレット端末に学習アプリが入っているので、自分でも学習ができる状況である。

【田尻委員】 不登校対策は大きなテーマだ。子ども自身だけでなく、心理的に不安を抱えて追い込まれている保護者もいることから、保護者にも目を向けて支援の手を差し向けてほしい。

【岩崎課長】 教育相談を充実させるため、各校にスクールカウンセラーを配置し、子どもだけでなく、保護者と相談しながら取り組んでいる。また、登校支援員を配置し、不登校の子どもの送り迎えを行うなど、家庭と連携して進めている。

【柴田委員】 スクールカウンセラーやソーシャルワーカーは週に1回交代で来る程度で保護者があまり会う機会がない。大田区はカウンセラーなどがしっかり機能する取り組みを行っているのか。

【岩崎課長】 スクールカウンセラーの重要性を踏まえ、少しずつ配置の時数を増やしている。中学校では3名、小学校でも2、3名配置し、できるだけ多くの機会が得られるよう、人員配置をしている。また、事前の予約制度も取り入れている。

3 その他

今年度の会議は今回で終了となる。次回、令和4年度の第1回会議は、6月下旬から7月上旬を予定している。

なお、会議の開催形式についてはオンラインとする予定である。今年度はこれまで対面で開催していた会議を初めてオンラインで開催したことなどから、不慣れな点があった。

次年度は、今年度の課題等を改善し、有意義な会議運営に努めていく。